

公立大学法人北九州市立大学 第4期中期目標・中期計画（素案）

中期目標（案）	中期計画（素案）	指 標
<p>(はじめに)</p> <p>北九州市は、人口減少や高齢化・産業構造の変化といった課題に直面しており、特に若い世代の定着促進は喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、市は、令和2年4月に「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「新たな仕事の創出により新たな人の流れやまちの賑わいが生まれ、そこで更に新たな仕事が創出される」という好循環の創出に向けて、若者の定着の一層の促進等に取り組み、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指している。</p> <p>また、国から「SDG s 未来都市」に選定されている北九州市では、令和12年（2030年）のあるべき姿として、SDG sを踏まえた教育の実践による「未来の人材が育つまち」や、環境と経済の好循環による「ゼロカーボンシティを目指すまち」等の5項目を掲げ、SDG sの達成に向けた取組みを進めている。</p> <p>このようなことを背景に、市は、北九州市立大学が知の拠点として、市が目指すまちづくりに資することを求める。中でも、人々の生活や企業活動の変革に大きく寄与するデジ</p>		

<p>タル・トランスフォーメーション（DX）を担う人材や、起業家精神（アントレプレナーシップ）と論理的思考力を備えたまちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の優れた技術の実用化等により新産業の創出に資する等の地域への貢献を期待する。</p> <p>また、北九州市への愛着や誇り（シビックプライド）を胸に、社会で活躍する人材を育成することを期待する。</p> <p>一方、18歳人口の減少等により大学間競争が激化する中で、大学が、地域や社会の要請に応えながら発展していくためには、大学自らの強みや特色を生かしつつ、複数の大学での人的・物的資源の共有を可能とする大学等連携推進法人制度の導入も視野に、大学間の連携をより強固なものにしなが自治体や産業界等と連携・協力していくことが重要である。</p> <p>市は、北九州市立大学が、他大学等と連携・協力して市の目指すまちづくりの実現に資すること等を通じて、学生、保護者、企業、市民及び市などの大学関係者（ステークホルダー）に価値ある大学として選ばれ、さらに発展していくことを期待し、ここに令和10年度までの中期目標を定める。</p>		
<p>第1 中期目標の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間</p>		

<p>第2 教育に関する目標</p> <p>1 学修者本位の教育の推進 予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するため、教学マネジメントの確立や学修成果の可視化等に取り組み、学修者本位の教育を推進する。</p>	<p>I 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 学修者本位の教育の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育アセスメントの実施 3つのポリシー*に基づく教育活動を実施し、継続的な教育の質保証と改善のため、学生の成績評価や学修成果などの各種指標について調査、集約、可視化、分析に取り組み、データに基づく教育アセスメントを行う。こうした教学面での改善・改革に係る取組を通して教学マネジメントシステムの構築に取り組む。 ※「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の3つの方針のこと</p> <p>② eポートフォリオの構築 学修成果を学生自身が確認し、更なる成長につなげるため、学生の学びの状況を可視化した新eポートフォリオを構築する。</p> <p>③ 各学部等の特色ある取組の推進 各学部・研究科、基盤教育センターは、本学の設置理念、学部学科等の設置の目的・強みを踏まえ、特色のある取組を推進し、継続して各種アセスメントを実施し、その向上に取り組む。</p> <p>＜取組内容・目標＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 〈基盤教育センター〉2年次修了時にTOEIC 470点相当以上の到達者の割合50%以上 2. 〈基盤教育センター〉地域科目の開講数10以上かつ実務家招へい人数80人以上 3. 〈外国語学部・英米学科〉卒業までにTOEIC 730点相当以上の到達者の割合70%以上 4. 〈外国語学部・中国学科〉卒業までに中国語検定2級相当レベル以上の到達者50%以上 <p>④ アクティブラーニング等教育方法の改善 オンラインの効率的・効果的な活用を含め、グループワークやディスカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントプランに基づくアセスメント実施実績（3つのポリシーに即したPDCAサイクル） ・教育の改善実績 ・eポートフォリオ構築の取組状況 ・活用状況調査 ・基盤：TOEIC 2年次470点（50%） ・基盤：地域科目の科目数、履修者数、実務家招へい人数 ・外・英米：TOEIC 卒業時730点（70%） ・外・中国：中国語検定2級レベル（50%以上） ・その他、学部の特徴ある取組実績 ・アクティブラーニング実績
--	---	--

<p>2 地域や社会の未来を担う人材の育成 産業界や市と連携しながら、起業家精神を有する人材の育成を図るとともに、数理・データサイエンス・AI教育に取り組み、専門分野の知識や技能に加えて論理的思考力及びデータ活用能力を有する人材等の多様な人材育成に努める。</p> <p>また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担い、教育・研究機関をはじめ実践的な分野で活躍する博士後期課程学生の育成に取り組む。</p>	<p>セッションにより、学生が能動的に参加するアクティブラーニングの手法を取り入れた授業方法の導入を推進するため、FD研修等による教育方法の改善を図る。全学FD[*]研修には教員の80%以上が参加する。</p> <p>※ Faculty Development の略称、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組のこと</p> <p>⑤ 新教育課程の整備 教育アセスメントの結果を踏まえるとともに、少子高齢社会の到来やグローバル化、DXの著しい進展のなかを生き抜くことができる探究力と学び続ける姿勢を身に着けた人材の育成を標榜し、学修者の立場から、副専攻等学部等共通プログラムなどの多様なプログラムを履修しやすい柔軟かつ機動的で実効性の高い新教育課程を、令和7（2025）年度開講を目途に整備する（修士・博士課程は令和8（2026）年度開講を目途に整備）。</p> <p>⑥ 理工系学部の基盤教育の充実 理工系学部では、社会変革を引き起こすことができるような優秀な技術者、研究者を育成するため、総合知を重視し、基盤教育をより充実したものに見直す。</p> <p>2 地域や社会の未来を担う人材の育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑦ (仮) 数理・データサイエンス・AI教育プログラム 数理・データサイエンス・AI教育の重要性に鑑み、基盤教育科目において令和4（2022）年度に開設した基礎・応用科目「データサイエンス入門」、「社会を動かすデータ活用」、「社会で生きるAI技術」の受講状況と学生の理解度等を把握しつつ、プログラミングからデータ解析まで行う新しいプログラムの作成に取り組み、北方キャンパスでは令和6（2024）年度を目途に学部等共通プログラムとして開設する。ひびきのキャンパスでは、令和7（2025）年度の教育課程の整備と合わせて、学科特性を踏まえ、データサイエンス関連科目を配置する。プログラムの開設に先立ち、当該分野の教員が所属し、教育方法等について調査検討する(仮)データサイエンスセンターを設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修実績 ・ピアレビュー実績 ・新教育課程の編成実績 ・新教育課程の編成実績 ・プログラム開設実績 ・履修者数（開設後） ・(仮)データサイエンスセンターの開設実績
---	---	---

<p>なお、定員を満たしていない一部の大学院においては、大学院教育に対する社会のニーズを把握し、それを踏まえた魅力的な大学院のあり方等について検討の上、教育課程の再編に着手する。</p> <p>3 国際化の推進 学生の海外留学や外国人留学生の受入れ、様々な形の国際交流体験等を通</p>	<p>⑧ (仮)次世代チャレンジプログラム 学部等共通の教育プログラムとして、論理的に物事を把握し問題解決につなげることができる地域リーダーを育成する「(仮)次世代チャレンジプログラム」について、令和7(2025)年度を目途に開設する。プログラムを通して、起業家精神を有した意欲の高い学生を育成・支援する。 また、従来からの学内競争的研究支援制度の枠組みを見直し、「(仮)次世代チャレンジプログラム」との連携を視野に、研究費の支援制度「(仮)学生チャレンジ研究推進費」を設ける。</p> <p>⑨ 環境ESDプログラムの再整備 副専攻環境ESDプログラムは、令和7(2025)年度の新教育課程の整備とあわせて、科目等を再整備し、継続して実施する。</p> <p>⑩ 博士課程等学生研究者の育成 JST(科学技術振興機構)の「次世代研究者挑戦的研究プログラム※」を活用し、学生が研究に専念できる環境を整備し、市等の公的機関や企業とも連携のうえ、修了後に地域経済や文化の発展に資する卓越した博士人材を育成・輩出する。 ※ 選抜した博士後期課程学生に対し、生活費相当額や研究費の支給、キャリア開発・育成コンテンツの提供などの支援を行うJST(科学技術振興機構)の助成制度のこと</p> <p>⑪ 大学院の定員管理 大学院は、学部推薦制度や留学生の受入れ促進等により、適切な定員管理を行う。人文社会科学系大学院研究科の一部または全部については、学生や社会のニーズを踏まえつつ、現代社会で創造的に活躍できる高度な人材育成を標榜した大学院のあり方について、調査、検討を十分に行ったうえで、教育体制、教育課程の整備に着手する。</p> <p>3 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑫ 留学等による国際化の推進 国際交流を通じた学びを拡充するため、留学先の確保・充実を進め、学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開設実績 ・毎年度の履修者数(開設後) ・(仮)学生チャレンジ研究推進費の制度設計、採択実績 <ul style="list-style-type: none"> ・副専攻プログラム見直し実績 ・毎年度の履修者数(見直し後) <ul style="list-style-type: none"> ・JSTプログラム支援学生数 <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員、志願者数、入学者数、志願倍率、定員充足率 ・整備の検討状況 ・整備の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(派遣・受入)
---	---	---

<p>じて、国や地域を越えた広い視野を持ち、グローバルに活躍する人材を育成するとともに、学生と地域との交流を推進し、地域社会の国際化に寄与する。</p> <p>4 学生支援の充実</p> <p>多様な個性やニーズを持つ学生に向けて、修学や心身の健康等に関する支援や就職支援の充実など、入学から就職に至るまでの適切な学生支援を実施する。</p>	<p>生の海外派遣及び留学生受入れを活性化する。あわせて、オンラインも活用した国際交流体験を通じ、異文化を理解し、グローバルな視点を持って社会で活躍できる人材を育成する。</p> <p>⑬ グローバルに活躍する人材の育成</p> <p>グローバル人材育成のためのK G E P (Kitakyushu Global Education Program) 2コース (Challenge Course、副専攻Advanced Course) について、より多くの学生が受講しやすい制度への見直しを行ったうえで、世界情勢の変化や文化、思想の違いなどを含め、経済社会のグローバル化に対応できる人材を育成する。</p> <p>⑭ キャンパス内外での国際交流活動の実施</p> <p>世界とつながる大学に向けて、学生が「アジア国際交流ホール※」をはじめとするキャンパス内で多様な文化等に触れ、学ぶ機会を設けるとともに、地域の国際交流団体、留学生支援団体、自治体、地元企業等との連携による地域との交流を通して、本学及び地域の特性を生かした国際交流活動を実施する。</p> <p>※ 正式名称「フランキー・ウー アジア国際交流ホール」(2022年4月開館)、国際交流に関する講演会・研修会の開催、留学生等との交流事業等を推進するため、厚生会館2階に整備したスペースのこと</p> <p>4 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑮ 学生支援の充実</p> <p>多様な悩みを抱えている学生へ適切な対応を行うため、教員や他の事務部門が有する学生情報を収集し、個々の学生に応じた相談支援体制を充実するとともに、令和2(2020)年度から全学年を対象を拡大して実施しているUPI(心の健康調査)※¹を引き続き実施する。また、健康診断を毎年度実施するとともに、感染症等の流行に際して、注意事項の周知や遠隔授業への切り替えなど適切に対応する。北方キャンパスでは、支援を要する学生を早期に発見するため、早期支援システムなどにより、修学支援が必要な学生に対して、関係部局とも連携し、学生のニーズに合った支援を継続的に行う。ひびきのキャンパスでは、退学勧告制度※²等と連携さ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインも活用した国際交流体験実績 ・プログラム見直し実績 ・毎年度の履修者数(見直し後) ・イベント開催・参加実績 ・UPI実績 ・個別支援実績(統計データ) ・早期支援システム実施実績(統計データ) ・進級率 ・休学者数 ・退学者数(率) ・除籍者数(率) ・留年者数(率)
---	--	--

<p>5 入試制度の見直し及び広報の充実 優秀な学生を安定的に確保するため、積極的かつ効果的な入試広報を実施するとともに、入試制度や広報活動の継続的な検証・改善に取り組む。</p>	<p>せたひびきのキャンパス早期支援システムの構築に取り組む。</p> <p>※1 大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査のこと</p> <p>※2 GPAの数値に基づき、成績不振者へ「退学勧告」を含めた今後の進路相談・学修指導のこと 退学勧告を受けるような状況に近づいている場合には「退学勧告危機者」として適宜学修指導を行うもの</p> <p>⑯ 就職支援の充実 社会で求められる人材を輩出するため、基盤教育科目や各学部等におけるキャリア教育、低学年向けのプレ・インターンシップガイダンスの開催等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、各種インターンシップを促進し、就職率*の維持・向上を図る。また、留学経験者及び受入れ留学生らグローバル人材向けガイダンスの実施等、学生のニーズに応じた個別支援を提供する。こうした取組により、全国平均を上回る就職率を維持する。</p> <p>※ 就職希望者に占める就職者の割合のこと</p> <p>5 入試制度の見直し及び広報の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑰ 入試制度の見直し 令和4（2022）年度から実施される新学習指導要領（探究型学習の導入等）や、これに基づき実施される2025年度大学入学共通テストの変更（情報科目の追加等）を踏まえ、入学者選抜方法の見直しを行う。</p> <p>⑱ 入試制度のPDCAサイクル 優秀な学生を確保するため、データに基づく志願者動向や入学後の成績等の調査、分析を行い、PDCAサイクルを機能させ、高大接続の推進とともに、入学者選抜方法について検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>⑲ 積極的な広報活動による適正な志願者の確保 オンラインやSNS等の活用を含む広報計画を作成し、進路指導者懇談会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等の各種イベントの実施、高校訪問等を実施する。志願者の動向等その効果等を踏まえつつ広報計画の見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス等の開催実績 ・インターンシップ実績 ・個別支援実績 ・就職率 ・実就職率 <ul style="list-style-type: none"> ・入試見直し実績 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の見直し状況（実施した年度のみ記載） <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント開催実績 ・入学定員、志願者数、入学者数、志願倍率
---	---	--

	<p>直しを行い、主要公立大学※の平均志願倍率（ただし中期日程の倍率を除く）以上の志願者の確保を目指す。</p> <p>※ 学生数5,000人以上の公立大学(東京都立大学、横浜市立大学、大阪公立大学、兵庫県立大学)の4大学のこと</p> <p>⑳ 高大接続の推進 アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、高校への出前授業、入学前教育の実施のほか、学生発表会等での高校生との交流機会の確保や総合的な学習の時間、課題解決型授業の教育プログラムづくりへの協力など、高大接続を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大接続の取組実績
<p>第3 研究に関する目標</p> <p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進</p> <p>地域課題の解決や地域産業の発展に寄与するため、市内企業等との共同研究を推進するとともに、脱炭素技術開発や新エネルギー開発等の持続可能な社会に向けた先端的な研究を推進し、社会的要請に応える。</p>	<p>II 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>㉑ 再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進 洋上風力発電等の再生可能エネルギー技術分野や水素の利活用技術分野において、ブレイマーハーフェン大学やパリ大学等の海外大学や企業と共同研究を推進するとともに、北九州市の施策と連携した仕組づくりを進める。</p> <p>㉒ カーボンニュートラルに関する研究の推進 カーボンニュートラルに関わるエネルギー、材料分野に関する研究を推進する。また、北九州市とも連携し、「ゼロカーボンシティ」に貢献する政策提案や技術開発体制づくりを推進する。こうした取組に際しては、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション※」に基づく他大学、産業界等との連携や情報発信力を活用する。</p> <p>※ カーボンニュートラル(脱炭素)の達成に向けて、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学、研究機関等との連携を通じ、取組や成果の水平展開、革新的なイノベーションを生み出す研究開発や成果の社会実装の推進、ネットワーク・発信力強化などを行っていく場(コアリション(連合))のこと</p> <p>㉓ 共同利用・共同研究拠点としての取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究実績 ・ 北九州市との連携実績 ・ 産学官連携実績 ・ 政策提案件数

<p>2 研究成果の還元 大学が強みや特色を持つ研究領域において、産業界等とも連携し、国内外の研究機関、企業等が有する多様な資源を活用しながら、社会実装に向けた研究・技術開発を進める。</p> <p>3 優れた研究等への支援 科学研究費の獲得に向けた支援や学</p>	<p>共同利用・共同研究拠点※の強みや特色を活かし、国内外の大学・研究機関や地元企業との共同研究を推進する。また、共同研究の一環として、新産業創出を目指し、先制医療工学の拠点を形成する。</p> <p>※ 国公立を問わず大学の研究ポテンシャル(実験設備等)を活用して研究者が共同で研究を行う体制を整備するための拠点として認定する文部科学省の助成制度のこと</p> <p>②④ 地域企業との連携推進 AI・ロボット技術を駆使した地域企業のDX、生産性向上に資する研究を推進するとともに、学内の様々な技術を複合し、福祉支援、消防・防災支援等、安全・安心な生活のための研究に取り組む。こうした取組などを推進し、毎年度の市内企業との共同・受託研究延べ10件以上を維持する。</p> <p>2 研究成果の還元に関する目標を達成するための措置 ②⑤ 社会実装に向けた研究の推進 研究成果を社会の装置として実用化に結び付けるため、環境技術研究所において、総合大学としての強みを活かし、地域戦略研究所などの文系研究者との連携を強化するほか、介護や福祉などの分野で、他大学や関連企業等との連携を推進し、研究成果の実用化を目指す。また、本学の研究者情報をウェブサイト上にわかりやすい内容で掲載し、本学が有する研究シーズを広く企業や研究機関、行政等に情報発信する。加えて、産業界のほか、理工系研究者と文系研究者が交流できる場を設け、相互の研究理解を促進する。</p> <p>併行して、環境技術研究所を中心にJST(科学技術振興機構)のPARKS※(Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup-ecosystem)に共同大学として参画し、教員の起業による研究・技術開発の実用化に取り組む。</p> <p>※ アンブレラシップ(起業)教育から支援までを実施。九州大学と九州工業大学が主幹機関となり、本学を含めた13大学、民間企業1機関が共同機関として参画するJST(科学技術振興機構)の大学発新産業創出プログラム(助成制度)のこと</p> <p>3 優れた研究等への支援に関する目標を達成するための措置 ②⑥ 科学研究費の獲得等優れた研究への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究実績 ・共同利用設備利用実績 ・市内企業等との共同研究実績 ・文系研究者との連携実績 ・他大学や関連企業等との連携 ・研究者情報の発信状況とその反応 ・交流会の開催実績 ・PARKS活動実績
---	---	---

<p>内競争的資金の活用等により、優れた研究や若手研究者への支援の充実を図る。</p>	<p>積極的な科研費獲得を促進するため、学内の競争的研究支援制度に引き続き若手枠を設け、若手教員の研究を促進するほか、科研費等獲得教員へ新たなインセンティブ制度を設けるとともに、科研費不採択者のうち審査結果が高い教員を対象に、教員研究費の増額配分等の科研費獲得支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手枠利用実績 ・科研費獲得支援実績 ・科研費獲得実績
<p>第4 地域（社会）貢献に関する目標</p> <p>1 シンクタンク機能の強化 産業界や市との連携を深めることで、高齢化や地域コミュニティの希薄化等、地域や社会が直面する様々な課題に対するシンクタンク機能を強化し、地域の知の拠点としての社会的役割を果たす。</p> <p>2 SDG s 未来都市への貢献 SDG s の達成に向けた様々な取組みを積極的に推進し、「SDG s 未来都市」としての市の発展に寄与する。</p> <p>3 リカレント教育の推進 社会人等の学び直しや課題解決のニーズを踏まえたリカレント教育を積極的に推進し、学修者が生涯学び続けら</p>	<p>Ⅲ 地域（社会）貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 シンクタンク機能の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑳ シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し） 地域社会が直面する様々な課題に対し、地域戦略研究所等を見直し、実践的シンクタンク機能を確認する。また、行政機関への委員の参画や大学が保有する研究シーズを活用した対応策の提案及び学術的知見の提供等、組織的かつ継続的な研究機関として、地域社会との連携を深める。</p> <p>㉑ 地域共生教育センター（含ひびきのキャンパス）の取組 地域コミュニティの維持・発展に向けた取組を全学的に推進するため、ひびきのキャンパスとの連携を強め、学生のオフキャンパス活動を支援する機能をひびきのキャンパスにおいても充実し、地域からの要望や社会的動向を踏まえた活動を引き続き実施する。</p> <p>2 SDG s 未来都市への貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>㉒ SDG s への貢献 市や企業等と連携して取組を推進し、SDG s 達成に向けて貢献する。学内では、セミナー等の開催により、大学の構成員全ての意識改革を図るとともに、基盤教育科目へのSDG s に関する科目の設置やSDG s 達成に資する研究の支援等、教育・研究面でSDG s 達成に向けた取組を行い、取組内容を積極的に発信する。</p> <p>3 リカレント教育の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>㉓ リカレント教育 社会ニーズや履修者の声を生かした柔軟な領域科目の開講や、退職教員も含めた北九州地域の知の効果的な活用により、i-Designコミュニティカ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関への委員等の就任実績 ・調査分析等件数 ・相談件数 ・北方キャンパス地域活動実績 ・ひびきのキャンパス地域活動実績 ・北方・ひびきのキャンパス連携実績 ・セミナー等開催実績 ・SDG s 関連科目開講実績（科目数・受講者数） ・研究支援実績 ・取組内容の発信状況 ・i-Designコミュニティカレッジ開講実績

<p>れる機会の提供に努める。</p> <p>4 地元就職率の向上 学生と市内企業・産業界のニーズをより精緻に調査・分析して地元就職支援に取り組み、地方創生の推進に寄与する。</p> <p>5 大学間連携の推進 市との連携の下、大学等連携推進法人制度などを含め、大学の強みや特色等を生かした他大学との連携のあり方について検討し、大学間連携の更なる推進に努める。</p>	<p>レッジを充実させるなど、履修証明制度を効果的に活用しつつ、社会人等の学び直しや課題解決のニーズに対応する。</p> <p>4 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>③① 地元就職の推進 地元企業等への就職を促進するため、学生のニーズを把握する就職希望調査と実際の就職状況の分析、地元企業とのマッチングを図るため、地元就職市場の動向把握を行い、地元企業・産業界や市との情報交換、連携を推進するとともに、企業説明会やセミナー等の各種就職支援を実施する。毎年度の地元就職率は20%以上を目指す。</p> <p>③② シビックプライドの醸成 基盤教育における地域科目や、文学部における市内の文化施設等をフィールドとした科目の開講、地域共生教育センターにおける地域活動等を引き続き実施し、地域におけるステークホルダーの協力を得ながら、学生のシビックプライドの醸成を図る。</p> <p>5 大学間連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>③③ 大学間連携の推進 北九州学術研究都市内の大学間連携や大学コンソーシアム関門等の単位互換制度など複数の大学等との既存の連携は、DXの進展によるオンラインの活用による他大学との大学間連携の枠組みの再構築も視野に、その効果を検証し、より充実したものとする。また、産業界や市とも連携を深化し、研究や技術開発分野の連携のほか、教育分野においても社会で活躍できるキャリア意識の高い人材育成を推進する。大学等連携推進法人制度などの活用は、市との連携の下、先行している他大学の調査などにより、そのメリット・デメリットを明確にしたうえで、その連携のあり方や仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元就職者数 ・ 地元就職希望調査結果 ・ 地元就職支援実績 ・ シビックプライド調査結果 ・ 地元就職希望調査結果 ・ 地域共生教育センター・プロジェクト参加者のシビックプライド調査結果 ・ 大学間連携の実績 ・ 検討実績
<p>第5 管理運営等に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化 理事長・学長のリーダーシップに基</p>	<p>IV 管理運営等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>③④ ガバナンス体制の確立</p>	

<p>づく管理体制の下、戦略的に大学をマネジメントする。</p> <p>また、DX等の推進により業務の効率化や機能強化を推進するとともに、北方・ひびきの両キャンパスを一元的に捉え、学内の資源配分の最適化を図る。</p>	<p>自立的な運営体制の確立に向けて、理事長は経営審議会を、学長（副理事長）は教育研究審議会を開催する。加えて理事長は、経営サイドと教学サイドの双方が委員として参画し教育研究・経営双方の重要事項について審議する役員会を年間通して開催し、法人の内部統制を機能させる。経営審議会、役員会には監事を参加させ、業務の執行状況、意思決定過程を監視する。こうした理事長、学長のリーダーシップを補佐するため、常勤理事等で組織する執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催し、ガバナンス体制を補強する。また、校務をつかさどる学長は、学部等との意見交換や、必要に応じて学部等から意見を聴くなど、円滑な組織運営に努める。こうした体制の下で、予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させるための戦略的な資源配分を行う。</p> <p>③⑤ 大学広報の充実</p> <p>大学の認知度及びプレゼンス向上に向けて、受験生、その保護者、産業界、行政などのステークホルダーに対する大学広報を充実する。また、本学の果たす役割や機能をミッションとして位置づけ、自らの強み、特徴である「地域」「環境」「世界（地球）」の3つのキーワードに沿って「ビジョンブック」をまとめるなど、学内外に積極的に情報発信する。創立80周年を迎える令和8（2026）年度には、記念式典のほか、各種イベントを開催し、広くPRする。</p> <p>③⑥ 事務職員の能力向上</p> <p>事務職員としての汎用能力の向上とあわせて大学職員としての専門性の向上を図るため、職員の適性を考慮した異動を行いつつ、OJTによる能力向上を行う。併せて、能力向上のための講義型研修やグループ研修を企画・実施する。さらにプロパー職員主体の大学運営に向けて、経営的資質を有する職員、戦略的に企画立案し、その実現に向けて学内・学外との折衝・調整等ができる職員を育成する。</p> <p>③⑦ 施設・設備の整備</p> <p>保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議開催実績 ・学長と学部等との意見交換実績 <ul style="list-style-type: none"> ・大学広報実績 ・各種ランキング ・ビジョンブック作成実績 ・80周年記念事業実績 <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の実績 ・プロパー職員の係長職以上の人数 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備実績
---	---	--

<p>2 財務内容の改善</p> <p>外部資金の継続的な獲得と、卒業生や関係者等からの寄附金の充実を図るなど、財源の多元化を進め、健全な財務運営に努める。</p>	<p>検するとともに、施設・設備の使用状況や老朽化の状況を踏まえ、長期修繕計画等に基づき、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・供用を推進する。</p> <p>③⑧ 省エネキャンパスの実現 温室効果ガスの排出削減のため、ペーパーレス化の推進、照明のLED化、電力供給契約における再生可能エネルギーの使用率の拡大、プラスチック廃棄物の削減等を推進する。あわせて、学生や教職員の意識啓発を行い、リサイクル、リユース物品の使用、クールビズ、ウォームビズを励行する。</p> <p>③⑨ DX等の推進 遠隔授業、キャンパス連携授業、オンライン会議などにも充分対応できる高速で信頼性の高いネットワークを構築する。また、これまでの業務の改善を行い、計画的に業務の効率化やデジタル化を進め、時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。</p> <p>④⑩ 情報セキュリティ体制の確保 情報セキュリティレベル向上のため、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。また、デジタル化の進展に伴い、令和4（2022）年度に見直しを行った情報セキュリティ対策にかかるポリシー等の下、情報セキュリティ体制の確保、研修の実施等、その運用の強化充実に取り組む。</p> <p>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>④⑪ 財務基盤の確立 安定的な財務基盤を確立させるため、外部資金の継続的な獲得を目指すとともに、寄附金や産業界から積極的な資金の受入を進め、保有資産を積極的に活用するなど、財源の多元化を進めることで、自主財源の確保に取り組む。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限に発揮するため、学内の資産配分の最適化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LED化実績 ・再生可能エネルギー使用率 ・電気使用量 ・ガス使用量 ・廃棄物処理量 ・再生紙使用率 ・デジタル化実績 ・業務効率化実績 ・研修実績 ・技術的なセキュリティ対策の整備状況 ・経営改善実績
--	--	--

<p>3 自己点検・評価、情報提供等 自己点検・評価を適切に実施するほか、教育研究の成果や地域貢献等の大学の取組みについて積極的に情報発信し、地域社会との連携の強化に努める。</p> <p>4 その他業務運営 (1) 危機管理、法令遵守の徹底 日常における安全管理はもとより、国内外の自然災害や感染症、さらには海外での紛争等による学生等の危機管理を徹底するとともに、人権及び法令遵守の意識の向上に取り組む、法人への社会的信頼の確保に努める。</p>	<p>⑫ 外部資金の獲得 外部資金の獲得に向けて積極的に取り組み、外部研究資金等6億円以上の獲得を目指す。URA体制やインセンティブの見直しなど制度面の整備を行うとともに、保有する研究成果等の知的財産をデジタル化し、外部へ積極的に発信する等、戦略的に取り組む。 ※ University Research Administratorの略。研究者の研究活動活性化のための環境整備及び大学等の研究開発マネジメント強化等に向け大学で研究マネジメントを行う人材のこと</p> <p>3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置 ⑬ PDCAサイクルによる内部質保証の推進 学内外から収集・整理したエビデンスデータに基づいた本学の諸活動における自己点検・評価を実施する。その評価結果に加え、公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果及び認証評価の結果を各部局にフィードバックし、PDCAサイクルのもと教育研究の質向上、教育組織の編成、大学運営の改善に反映させる。</p> <p>⑭ 積極的な情報の公表 ウェブサイト、SNSや市政だよりのほか、報道機関など多様な媒体を活用し、大学の魅力や教育研究の取組、地域貢献活動などを積極的に情報発信する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 危機管理、法令遵守の徹底に関する目標を達成するための措置 ⑮ 危機管理体制の強化 自然災害や新たな感染症の発生、情報漏えいやサイバー攻撃、学生の留学や教員の渡航中の事件・事故、受入留学生の異文化適応などにおけるリスクに対応するため、外部機関を含めた関係者間での連絡体制など、危機管理体制を確保する。また、リスクに対する注意喚起及び危機発生時における適切な対応について、研修等を通して、学生・教職員への周知を徹底する。危機発生時には、学長をトップとする緊急対策本部の下に、被害及び影響を最小限に抑えるために迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルに基づき、柔軟に対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得額 ・制度整備実績 ・情報公開実績 <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証取組実績 <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアへの情報発信実績 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の状況 ・SDの実施実績 ・緊急対策本部会議開催実績
--	---	---

<p>(2) 教員の多様性の向上 教育・研究力に優れた若手、女性等の教員の積極的な採用や登用等により多様性の向上に努める。</p>	<p>⑯ 研究不正防止の取組 最高管理責任者である学長のリーダーシップのもと、統括管理責任者と部局長等で構成された不正防止計画推進会議がコンプライアンス研修や啓発活動等を実施するなど全学的な研究不正防止に取り組む。また、監事及び監査法人と連携し、過去の研究費不正や監査結果などを参考に効果的な監査を実施するとともに、毎年度の監査結果を反映するなど、研究不正防止計画や体制に関するP D C Aサイクルを確立する。</p> <p>⑰ S D*の充実 教職員（役員等を含む）が法令遵守や人権・ハラスメントの問題について、正しく理解し、確実に機能するよう、研修等により徹底した周知を行うとともに、本学のビジョンや大学に関する法制度の改正内容に関する研修、大学のあり方等に関する教職協働での勉強会や検討会などを実施する。</p> <p>※ Staff Development の略称、大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組のこと</p> <p>(2) 教員の多様性の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑱ 教員の多様性の向上 優秀な人材を確保するとともに、多様なものの見方を踏まえた教育活動や研究・技術開発を行うため、適切な業績評価制度の下、女性・若手・外国人教員の採用、登用を推進する。また、原則、定年退職者の後任に40歳未満の若手教員を充てるなど、学部学科等の年齢構成等を考慮した組織体制を整備する。こうした教員の多様性の向上に資するため、人生のライフイベントやライフステージに配慮した支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不正防止計画推進会議開催実績 ・不正防止取組実績 <ul style="list-style-type: none"> －研究不正防止計画に基づく実施報告書 －内部監査実施結果 －研究不正の発生状況 ・S Dの実施計画、実績 ・採用・登用実績
---	---	---